

令和6年度第3回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 会議録

- 1 会議名 令和6年度第3回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和6年10月23日（水） 午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 一関市役所 3階 特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 石川恭也委員、押切浩実委員、熊谷志江委員、佐藤崇史委員、鈴木直子委員、鈴木美樹子委員、高橋雄浩委員、千田光柳委員、堀籠義裕委員、山崎裕也委員
 - ※欠席者 岡田英利委員、熊谷道仁委員、河野麻希子委員、下川理英委員、野村勉委員、橋本華恵委員
 - (2) 事務局 今野薫市長公室長、飯村昌弘市長公室次長兼政策企画課長、小山隆之政策企画課長補佐兼政策推進係長、佐々木さやか政策企画課主任主査、渡辺苑子政策企画課主任主事、谷藤義拓政策企画課主任主事
 - (3) オブザーバー 日本政策金融公庫 融資課長 久下谷篤吉氏、岩手県立千厩高等学校 産業技術科主任 佐藤大氏
- 5 内 容
 - (1) 総合計画基本構想の素案について
 - (2) 総合計画策定に係るアンケート調査の追加分析結果について
 - (3) 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び重要業績評価指標の令和5年度末時点の状況について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 なし
- 8 審議内容

審議に先立ち、オブザーバー参加について、岡田英利委員から日本政策金融公庫の久下谷篤吉融資課長、熊谷道仁委員から岩手県立千厩高等学校の平田勝彦副校長の参加の申出があった旨を説明。

 - (1) 総合計画基本構想の素案について

事務局から資料No.1-1、1-2に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

座 長 動画、資料No.1-2において「人口減少への対処」という説明があったが、対処という言葉からイメージするものが人によって異なる。人口を増やすことから人口減に合わせて行政規模を縮小することまでが意味の範囲に含まれる

ため、市として目指す方向をはっきり示さないと市民のイメージとの行き違いが生じるおそれがある。

事務局 今回示したものは、パブリックコメントを実施するに当たり、どのような方向性で進んでいくかを箇条書きで示したもの。基本構想は、最終的に文章化していく予定で、その過程で表現などを見直し、共通のイメージが持てるようにしていきたい。

(2) 総合計画策定に係るアンケート調査の追加分析結果について

事務局から資料No.2-1、2-2に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

委員 アンケートは、基本構想の案を踏まえて行ったものか。また、アンケート結果を再度基本構想に反映するのか。

事務局 アンケートは、基本構想の方向性とずれがないかの確認にも使用するが、主に基本計画の具体の施策の検討に使用するもの。アンケートの具体的な結果を基本構想の文言に反映させるものではない。

委員 資料No.2-2の2ページ、問21「インターネットを使わない理由」について、インターネットに接続できる機器を持っていない50代が3.2%、うちインターネットを使う必要がないと考えているのが37.5%で、整理すると50代の1%程度の回答となり、1%のことを取り上げて「インターネットを使う必要がないと考えている人が最も多い」と分析する必要はないと感じた。一方、60代以降は「知識がなく不安だから」という回答が最も多い状況であり、スマートフォンの所持率も下がっていることから、インターネットの知識習得支援は70代からではなく60代からとしても良いのではないかと思う。

また、6ページの中高生アンケートの中で地元志向の上昇、一関市で働きたいという中高生が増えているという分析をしており、理由としてコロナ禍以降続いてきた地元志向によるものとしているが、地元志向とは地元で暮らす希望なのか地元で働く希望なのか。地元志向とは地元に住みたいというものと思っていたため、理由に違和感を覚えた。子どもたちに地元企業を知ってもらうための企業見学や企業紹介などの取組を続けてきたことにより、一関市で働きたいという子どもたちが増えたのではないかと考えており、理由について再度確認をしてほしい。

事務局 1点目のインターネットについては、人数とすれば数人の回答である。デジタルデバイド対策については、メインの層として70代以降と分析したものだが、対象としては50代以降になると思う。引き続き分析を行う。

2点目についても引き続き分析を行い、結果に反映させていく。

座長 資料No.2-2について、各方面に詳細に分析をしているため、基本構想との整合性という点で一つ一つ確認するのは難しいという印象を持っている。今後、この分析を施策の現状分析に取り入れるに当たり、どのような施策につなげていくかを意識しながら分析してほしい。

委員 資料No.2-2の20ページ、中心市街地に関し「全地域でほとんど行かないが最も多い」という分析をしているが、選択肢の設定に影響されている。「ほぼ毎日」「週に2~3回」「週に1回程度」のそれぞれの回答を「週に1回程度」にまとめると34.2%となり、「ほとんど行かない」の25.2%を上回る。中心市街地に行く頻度がどのくらいが良いと考えているかにも左右されるものであり、分析の視点の再考、現状分析の妥当性についての検討が必要と感じる。

(3) 第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び重要業績評価指標の令和5年度末時点の状況について

事務局から資料No.3-1、3-2、3-3に基づき説明を行った。以下、質疑応答。

委員 現時点では、施策が適切であったか、目標値の設定が適切だったかなどの評価はしていないということの良いか。

事務局 計画の目標年度が令和7年度で、現時点で計画期間の途中であり、そのような評価はまだしていないが、次期計画の作成に向けて検討、評価していく。

委員 指標を定量的なものではなく、アンケートで満足度を測るなど定性的なものとしてはどうか。

事務局 今の目標値や指標は、定性的なものだと把握が難しいこともあり、定量的なものを採用するようにしている。今期の計画については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったこともあり、今後、計画の今期期間の終期と次期期間の始期との間に様々見直しをする予定である。

委員 資料No.3-2の基本目標1(2)の副指標である有効求人倍率について、令和3年度からみて令和5年度実績が落ち込んでいる。現在、求人はハローワーク以外に民間企業の求人就職サイトなども多く利用されていると思うが、この数字はどの数字か。

事務局 この有効求人倍率はハローワークの数値であり、民間企業を介した場合などを含めた求人そのものの現状は数値に反映されておらず、正確に把握することも難しい。数値が下がっていることについては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている部分があると考えている。ただし、実態として人材不足が企業の大きな課題になっており、数字以上に人材不足は深刻と捉えている。

委員 資料No.3-1の数値目標の転出超過者数について、現状値644人を令和7年度に半分の322人にする目標とし、令和5年度の実績が466人であった。次の指標に10～30代の転出者数、10～30代の転入者数があり、10～30代の転出超過者数を算出できるが、10～30代の転出超過者数は現状値（R1）が646人と全体の転出超過者数とほぼ同じで、目標値は300人と全体の転出超過者数と同様に約半減させたい設定となっている。これに対し実績は、10～30代の転出超過者数の令和4年度が651人、令和5年度が656人とほぼ横ばいであるのに対し、全体の転出超過者数は令和4年度が423人、令和5年度が466人と、10～30代の転出超過者数より200人程度少なくなっている。この結果は、10～30代以外の年代の転入者が増加しているように見えるが、転出者、転入者の年代別の分析など行っているか。

事務局 現時点ではまだ分析していない。

委員 ターゲットを10～30代の層としていると思うが、例えばその層は減っても40代などの層が転入し増えているのであれば、それも1つの成果と思う。詳細な分析をし、力を入れる部分を見つけるというのも方法と考える。

事務局 別の指標にもあるが、市の移住定住促進事業などを活用して移住した移住者数はここ数年、200人から300人で推移している。

委員 移住施策について、一関市はお試し移住、体験ツアーなど、関心の度合いに応じてきめ細かく様々なメニューを提示して、効果的に展開しているという印象を持っていた。こういった部分を評価せず、単純に目標を達成していないという評価にするのはもったいないと感じる。どこの年齢層に効いているかは詳細に分析し、実績として見せるべき。

委員 この指標や別の事業も含め、予算をどの程度かけ、どれくらいの成果があったかなどの評価はしているか。

事務局 事業に対する予算規模などは示せるが、事業ごとの成果を表す事業評価といったものは当市では行っておらず、事業を複合的に行った結果の実績数値により目標の達成状況の評価している。

委員 資料No.3-2、指標番号29の「保育料免除となる第3子以降の数」の評価が分かりにくい。親が育児休業を取得した場合、上の子の保育所の取扱いはどうなっているか。退所しなければならないものか。

事務局 制度の詳細はこの場では回答できない。育児休業制度の拡大により長い期間の取得が可能となり、これにより入所児童数が減となったと見込まれるもの。親が育児休業を取得した場合については、保育所がこども園に移行したことに

より、保育所利用の認定と幼稚園利用の認定の制度上の調整を行うことで、子どもは継続的に施設を利用できる状況である。

9 担当課 市長公室政策企画課